

全国88,000社の整備工場とNGP組合員200拠点を結ぶホットライン

2006.6月号

NIPPON GOOD PARTS



## 一般ユーザー向け廃車買取ネットワーク NGPの「くるマック」店が全国で活躍中!!

### NGPの組合員がつくる新しい 廃車買取サービス「くるマック」

「くるマック」は、NGP協同組合が、エンドユーザーに対して昨年11月から展開をはじめた「廃車見積サービス」と「廃車引取サービス」です。

自動車リサイクル法がスタートして以降、一般ユーザーは自分の車を廃車にする場合、リサイクル料金の預託が義務付けとなりました（新車の場合は新車購入時、既販車の場合は、最初に迎える車検時まで）にリサイクル料金を預託）

中古車と違い、廃車の場合、一般ユーザーが自分の車にどれくらいの価値があるのかを知るには、自動車解体業者に尋ねる以外方法がありませんでした。

また、自動車リサイクル法は施行されたものの、一般ユーザーの法の熟知度はまだまだで、例えば“廃車処理はどこに相談したら安心か？”や“自分が引取業者に引き渡した廃車が本当に適正処理されているのか？”などの不安がありました。

そこでこの「くるマック」は、「BtoC」の展開を図ることで、より良い・よりわかりやすい・より迅速な廃車関連サービスを直接一般ユーザーに提供できる全国ネットとして、NGPがスタートさせた新しいサービスです。

リサイクル法施行以後、“廃車買取サービスもビジネスチャンスになる”とインターネットなどを使って様々な事業が立ち上がっているようですが、その他の廃車買取サービスと「くるマック」の大きな違いがあります。



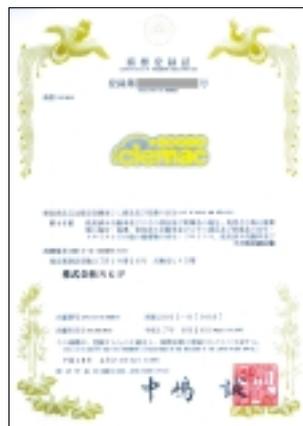
「くるマック」ホームページ  
<http://www.clemac.com/>

まず、くるマック加盟店は、業界初となる経済産業大臣認可のNGP日本自動車リサイクル事業協同組合の組合員で構成される全国150店舗のネットワークなので、一般ユーザーは見積りから廃車手続き、さらに適正処理されるまで安心して、車をくるマック加盟店に任せられます。

また、リサイクル部品の生産を行っているNGP協同組合のくるマック店なら、素材としての価値だけでなく、部品としての価値を付加し車をきちんと査定できるので、一般ユーザーは他の廃車買取サービスに引取を依頼するよりもメリットを受けられる機会も多いはず。

### ラジオCMなどで全国規模で認知度 アップ!! 「くるマック」で商標登録も!!

こうした一般ユーザーへの認知度アップのために、現在、NGP協同組合では、「くるマック」のPR活動に力を入れています。今年1月から3月には全国34局のラジオでスポットCMを放送。かわいらしい女性の声で元気に「くるマック」を一般ユーザーにアピールし、問い合わせ件数も大幅アップ。今は、インターネットでの問い合わせが多いことから、ネットでの宣伝活動を展開していますが、東北地域では、独自にラジオCMを企画しています。



「くるマック」の商標登録証

また5月には「くるマック」で商標登録を済ませ、全国のくるマック店に看板を掲示していくなど、一般ユーザーへの認知活動を幅広く展開し「くるマック」ブランドの向上を図るとともにお客様の廃車依頼を強力にサポートするためのサービス内容の充実にも努めていきます。

# 環境委員会会議で2006年度環境報告書の刊行やエコプロダクツ2006への出展を検討

青木勝幸理事長を委員長とするNGP協同組合の環境委員会の2006年度第一回の会議が行われ、2006年度環境報告書や環境データの整理、環境イベント“エコプロダクツ2006”への出展の検討が行われました。

NGP協同組合では、環境保全活動を組織活動の最重要課題として位置づけ、その推進体制として環境委員会を設置しています。

環境委員会では、環境保全活動を全組合員に向けて展開し、自動車リサイクル法の遵守を基本とした使用済自動車の適正処理、また車両解体時に於ける環境負荷の低減を目的とした産廃物の削減を数値目標を設けて管理し、NGP協同組合としての取組みを定期発行しているNGP環境報告書の中でその数値を公開して

います。

また、各組合員各社の環境ISO14001の認定取得推進や地域美化、省エネルギーの推進などのテーマにも取り組んでいます。

今回の環境委員会では、自動車リサイクル法で自動車解体時の適正処理が義務付けとなった、フロン類、エアバック、シュレッターダストや自主取組みを行っている産業廃棄物の回収実績のデータの整理、見直しが行われ、より正確な情報公開が行える仕組み作りについて議論が行われました。

また、一般ユーザーにもNGP協同組合が取組んでいる環境活動の一環を知ってもらうため、12月に開催される「エコプロダクツ2006」(東京ビッグサイト)への出展などが話し合われました。



青木勝幸理事長を委員長とした環境委員会の会議



NGP協同組合の環境取組をまとめた環境報告書

## 6月1日、違法駐車対策で道路交通法が改正

### 整備事業者は放置駐車違反金滞納者の確認が必要になります!!

最近、新聞紙上等でも大きく取り上げられるようになったので、皆様もご存知かと思いますが、違法駐車対策強化を柱とする改正・道路交通法が、いよいよ6月1日から施行されます。

特に駐車違反摘発が民間委託され、駐車違反の取り締まりが強化され、違反金未納者への罰則も強化されます。

そして違反金未納者への罰則強化策の一つとして新たに導入されるのが、整備業界に大いに影響を及ぼすと考えられる“違反金未納者に対する車検拒否制度”です。

この制度、“駐車違反金未納者には車検証を発行しません”というものです。しかし、ここで問題となったのが、事業者が車検を依頼したユーザーが“未納者”かどうか、事前に分からないという点です。つまり、全て整備を済ませて車検場に持ち込む、あるいは指定整備事業者ならば検査を完了して書類の申請に行った時にユーザーが駐車違反金を未納だった場合は車検証が発行されないのです。こうした事態が起こらないよう、日整連が警察庁と折衝を重ねた末に構築したのが「放置駐車違反金滞納者情報照会システム」です。

しかし、現段階で一般ユーザーにこの制度が浸透しているとは言いがたく、制

度がスタートした際に問題が発生するのではと懸念されています。

それは違反金未納者が実際に車検を依頼してきた場合の対応です。違反金未納者が車検証の発行停止処分を受けるまでは、違反キップを切られてから「違反金納付命令書」「督促」「催促」と、警察から合計3回の督促に応じなかった場合であります。つまり、車検拒否となるユーザーはほぼ、自分が車検拒否の対象であることを理解していると考えられるのです。このため「それでも車検を受けに来るユーザーはいないのではないか」と楽観的な見方を示しています。また、よしんば来たとしても、“同意書”が示された段階でユーザーは観念し、大きなトラブルにはならないと考えているようです。

しかし、この同意書こそがトラブルの原因を招く危険性があります。それは「放置駐車違反金滞納者情報照会システム」を利用するにあたって必要なユーザーの承諾書であるが、問題は車検を受けに来るユーザーの大多数は、駐車違反とは無関係であると考えられるからです。

「あなたが車検拒否対象か否かが調査するために一筆下さい」と同意書が提示された際、駐車違反とは全く無関係な善良なユーザーはどう感じるでしょうか。心

理的な不快感・拒否感は決して小さくありません。

まずは、自分が身に覚えのない事について調査されるという点。さらに、調査に当たって一筆取られるという点。人によって感じ方は様々でしょうが、やはり人から疑われればいい気持ちはしないでしょう。

今回の車検拒否制度についてはこれまで、拒否対象者への対策をどうするかに主眼が置かれているので、これについては日整連のシステムによって、事業者がトラブルに巻き込まれる可能性が極めて小さくなります。しかし、システムを利用するに当たって必須の“同意書”は、制度とは全く無関係のユーザーをも巻き込むことになります。結局は、整備事業者の対応力がトラブル回避には不可欠で、フロントマンの研修、勉強会などをまだ実施していない整備工場では、早急な対策が必要です。



# 自り法2005年度の使用済自動車の引取台数は305万台となる

2005年1月にスタートした自動車リサイクルシステムの2005年度に於ける運用状況が自動車リサイクル促進センターから発表されました。

リサイクル料金の2005年度の預託状況は預託台数が約3,952万台（内、新車登録時約588万台、車検時約3,106万台、引取時約257万台）となり、2005年度末までに、預託金3,887億円が運用されました。

また、昨年7月1日以降に輸出された中古自動車を対象に、リサイクル料金が還付される制度では、2005年度1万9千台分、1億8,800万円が返還されました。

一方、2005年度の電子マニフェストによる使用済自動車の引取状況は、引取業者による使用済自動車の引取報告台数は、304万台となり、法施行後累計では352万台と年度を跨いだ1年3ヶ月経過時においても、400万台には届きませんでした。使用済自動車の引取台数の減少は、諸説あるようですが、2005年度の日本の保有台数の増減は、例年と比べても大きな変化はなく（せいび広報社調べ）中古車の輸出も急激に伸びたということはないため、今まで使用済自動車として適正処理されてきた廃車が、違法処理されているケースや、一時抹消されたまま宙に浮いたままになっているケースが多数存在していることも予想されます。

そのため今後は、この自動車リサイクルシステムを継続的に運用していくためには、登録抹消車の追跡調査などの実施が必要です。

## (1) 預託状況(3月末リサイクル促進センターデータ到着分)

預託種別	預託台数		預託金額(億円)	
	2005年度	法施行後累計	2005年度	法施行後累計
新車登録時	5,884,572	7,499,401	645	820
車検時	31,062,252	38,923,460	2,910	3,645
引取時	2,570,163	3,020,345	200	237
合計	39,516,987	49,443,206	3,755	4,702

## (2) 自動車メーカー等への払渡状況

品目等	件数		預託金額(億円)	
	2005年度	法施行後累計	2005年度	法施行後累計
A S R	2,610,439	2,676,971	153	157
エアバッグ類	429,460	442,723	8	8
フロン類	2,005,132	2,045,637	42	43
情報管理料金	2,880,529	3,011,773	4	4
合計	7,925,560	8,177,104	207	212

## (3) 中古車輸出に係る返還

	2005年度
台数	19,008
金額(千円)	187,794

## (4) 運用金額(債券合計額 単位:億円)

	06年3月末残高
国際	3,023
政府保証債	315
地方債	217
社債	241
財投機関債	60
金融債	31
合計	3,887

## (5) 離島対策支援事業協力資金出入状況

	2005年度
台数	6,082
金額(千円)	28,910

2005年10月1日より制度開始

## (6) 工程別引取(電子マニフェスト)実施状況 (3月末リサイクル促進センターデータ到着分)

工程種別	引取報告件数	
	2005年度	法施行後累計
引取工程	3,048,539	3,519,596
フロン類回収工程	2,419,473	2,802,816
解体工程	3,167,138 (116,306)	3,592,778 (130,362)
破碎工程	4,823,812 (1,845,470)	5,366,537 (2,033,422)

( )内は同一工程内の移動報告件数(内数)

フロン引取台数	2,115,116	2,281,103
エアバッグ引取台数	462,118	498,772
ASR処理台数	2,957,964	3,221,830

非認定全部利用を含む

## NGP通信欄

18年3月31日  
加入



支部名 中四国支部  
社名 島根オートリサイクルセンター  
住所 島根県出雲市稗原町4580-1  
TEL 0853-48-2600  
代表者名 専務取締役 平岡官一

### 一言

今回、3月31日にNGP組合員として正式加盟いたしました、島根オートリサイクルセンターでございます。昨年、自動車リサイクル法が施行され、これからどんな時代を迎えていくのか、正確な予想はもちろんです。前途に大きな期待と希望を抱いております。自動車リサイクルパーツを取扱うことは容易ではないと考えておりますが、組合の一員となった以上、積極的に頑張っていきたいと思っております。関係者の皆様には、今後、ご指導とご鞭撻、またご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### < 組合員情報変更 >

支部	会社名	変更内容	変更後	変更日
東北	株式会社 西武オートパーツ	住所表示	宮城県大崎市古川稲葉字亀の子71番地 (市町村合併により「古川市稲葉字亀の子39-1」「大崎市古川稲葉字亀の子71番地」)	18年4月1日
九州	大成自動車株式会社	FAX	FAX 092-623-3333	18年4月19日

## ㈱コマゼン(愛知県海部郡)



駒屋吉明社長

同社の敷地は全部で7箇所であり、作業場は3箇所。リサイクルパーツ生産用の工場と、解体処理用の工場とに分かれており、月当たりの解体台数は約500~600台。部品生産点数は約1,300点、在庫点数は10,000点です。

同社の従業員は正社員のみで27名。創業は23年前になります。同社代表取締役の駒屋吉明社長曰く、「リサイクルパーツ業は天職」で、素晴らしい商品をもっともっと作っていかうと考え、NGP向けのエンジン出荷台数は月に50台を超えます。限られた資源を有効に使うことをお手伝いすること、それが一番の使命であると努力してきた同社は「くるマック」にも加入。それ以前からも鳥がマスコットキャラクターの「ひきとり」と称した廃車引き取りサービスに自社で取り組んできました。

また、自社で廃バッテリーのリサイクルにも取り組んでおり、リニューバッテリー「SAVEARTH(セイバース)」と名付けて販売しています。「SAVE」と「EARTH」を合わせた名前で、劣化したバッテリーをコマゼン専用のチャージャーと特殊な溶液を使用して再生するシステムです。環境に優しく2年または約4万キロメートルと新品同様の保証を設け、しかも価格は新品に比べて6~7割も安い上、現在クレームは1件も無し。品質も大変優れています。

同社は駒屋社長が大石名誉顧問に誘われ、直々の研修を受けてNGPに加入。駒屋社長は品質と教育のNGPにすべく、組織拡大に走り回った功労者です。「1社だけでは部品の点数にも限界があり、顧客のニーズに十分に対応することは難しいのですが、そこを助け合うことで共存共栄が可能になります。この業界を組合員皆で盛り上げていけるといいと考えています。」と、常に上を目指しています。

## ファンの声

### 望月自動車工業所



望月千悦社長

同社は昭和43年の創業から38年。3年前に2号店も立ち上げた老舗の板金工場です。

「皆が車に20年位乗れば、低年式車にもっとリサイクル部品が使えるのですが、現状は難しいです。ただこれから考えれば、リサイクルパーツを活用する上では原油高がチャンスとなります。石油価格は今後さらに高騰します。これは悪いことばかりでなく、皆がものを大切にすることに目覚めるといふ点に大きな意味があります。だからコマゼンさんとの良好な関係が活きてくるのです。今月コマゼンさんのおかげで顧客も大喜び。この業界で何より大事なのはスピード。対応も他社とは違います。早くて安い。仕事にセンスがあります。安く上がることを求めてあちこち回って来る顧客にも選んでもらえますよ。」(望月千悦社長)

リサイクルパーツは同社が使用する部品全ての約半数を占め、注文はコマゼン一社に絞っています。「コマゼンさんに無ければどこを探しても無い」と言い切るほどの信頼を寄せています。

## ㈱吉田商会(愛知県豊橋市)



吉田廣喜社長

同社は昭和55年創業。月当たりの平均処理台数は300台。生産点数は約2,000点。出荷点数は1,700点。在庫点数は常時8,500点になり、高い自社売上の利益が自慢です。社員数はパート含む25名。その最大の特徴は基本的に全ての作業を屋内で行っている点で、従業員の環境面にも良く、オイル、LLC等も工場外に漏れないため周囲に悪影響が及びません。プレスした鉄資源の保管も全て工場内のため、美観の面も優れています。吉田廣喜社長は今後は輸出事業や二輪車のリサイクルにも積極的に取り組んでいくと強い意気込みを見せています。その取り組みは多岐にわたり、例年「もの作りフェア」という地域の展示会に出展。自社生産の中古部品の他、解体車輛から出たフロント、リアガラスに絵画や立体造形を施したアートガラスも展示。この展示会は「中古部品のこんなに小さな傷までチェックしてユーザーに伝えている」というPRにもなる良い機会であると考えており、既に7~8年も走っている車に無理に新品を使う必要もないとリサイクルパーツの利便性を訴えています。また、アートガラスは盲学校への寄付も行っています。

吉田社長は「昔は『この部品は売れるだろう』という品物について、車輛を仕入れてきて商品化してもなかなか売れないというジレンマがあって、欲しい車や部品がなかなか手に入らない、といった事態にも幾度も陥りました。そんな時にNGPグループ加入の話を持ちかけられ、その「在庫の共有」に大きな興味を持ったため加入しました。やはり全国にビジネスパートナーがいるのは大変な強みです。」と組合の有用性を語ってくれました。

## ファンの声

### カーショップホーハン(有豊販)



伊藤久典社長

同社の創業は昭和47年。車検を月に約100台、钣金塗装を月に約20台こなす老舗で、元々は新車、中古車の販売専門店でしたが現在では整備、車検、钣金塗装と、車のトータルサービスを行う有名店です。代表取締役の伊藤久典社長曰く、「車のことは全部を網羅していかない駄目」。常に勝ち残り戦略を模索し、開業して5年程で認証資格を取得し車検を始め、さらに5年程で指定資格を取得。そして「カーコンビニ倶楽部」に5年前に加入。それまで外注だった钣金塗装を自社で行えるようになり、さらに3年前に新規顧客獲得策として「ヤマト車検」にも加入、これによる入庫が月に6~7台はあるといふ。

同社の使用する部品にリサイクル部品が占める割合は実に7割にも及びます。安く上がるし、顧客が喜ぶと、社員に「まずリサイクル部品があるか聞け」と徹底しているほどで、吉田商会には全幅の信頼を寄せています。「時代の先端に行く解体屋さん、解体屋じゃない解体屋さん。対応も良く、まずは吉田商会さんに聞くようにしています。そうすればまず8割は見付かるし、翌日には到着するように送ってくれますので大変助かっています。」

NGP日本自動車リサイクル事業協同組合事務局

〒108-0074 東京都港区高輪3丁目25番33号 長田ビル2F  
TEL:03-5475-1208 FAX:03-5475-1209  
http://www.ngp.gr.jp

㈱NGP

〒108-0074 東京都港区高輪3丁目25番33号 長田ビル2F  
TEL:03-5475-1200 FAX:03-5475-1201